

平成26年第3回市議会臨時会に付議する案件

承認案件	1件
条例改正案件	2件
補正予算案件	1件
計	4件

《承認案件・条例改正案件》

(総務部)

〈承認案件〉

◆専決処分の承認を求める件(平成26年度美唄市一般会計補正予算(第5号))

専決第2号 平成26年10月3日専決 経営会議資料

〈条例改正案件〉

◆美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件

平成26年の人事院勧告に基づき、期末手当の改正を行うもの。

＜改正内容＞

(1) 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

期末手当 年間3.95月→4.1月(0.15月増)

(第5条第2項第1号及び第2号関係)

	改正後	改正前
6月	<u>1.975月</u>	1.90月
12月	<u>2.125月</u>	2.05月

(2) 美唄市特別職の職員の給与に関する条例

期末手当 年間3.95月→4.1月(0.15月増)

(第2条第2項第1号及び第2号関係)

	改正後	改正前
6月	<u>1.975月</u>	1.90月
12月	<u>2.125月</u>	2.05月

※平成26年12月支給については、独自削減後の支給月数(議員は1.63月、特別職は1.8月)となる。

- 施行期日 平成26年12月1日(ただし、両条例とも6月分の支給率に関する規定は、平成27年4月1日から施行)

◆美唄市給与条例の一部改正の件

平成 26 年の人事院勧告に基づく給料表、通勤手当、期末手当及び勤勉手当の改正を行うもの。

<改正内容>

(1) 給料表

民間との較差を埋めるため、世代間の給与配分の観点から、若年層に重点を置きながら給料表の水準の引上げを行う。(別表第1から別表第4及び附則別表第4から附則別表第6関係)

①行政職給料表 平均改定率 0.4%

②医療職給料表(一) 平均改定率 0.1%

③医療職給料表(二) 平均改定率 0.4%

④医療職給料表(三) 平均改定率 0.4%

※財施健全化計画期間中により、医師以外の職員については、独自削減の対象となっていない1級及び2級の職員のみ引上げの対象となる。

(2) 通勤手当

自動車等の交通用具使用者に係る通勤手当について、民間の支給状況等を踏まえ、使用距離に応じて引上げを行う。(第21条第2項第2号関係)

区 分	改正後	改正前
5 km 以上 10 km 未満	<u>4,200 円</u>	4,100 円
10 km 以上 15 km 未満	<u>7,100 円</u>	6,500 円
15 km 以上 20 km 未満	<u>10,000 円</u>	8,900 円
20 km 以上 25 km 未満	<u>12,900 円</u>	11,300 円
25 km 以上 30 km 未満	<u>15,800 円</u>	13,700 円
30 km 以上 35 km 未満	<u>18,700 円</u>	16,100 円
35 km 以上 40 km 未満	<u>21,600 円</u>	18,500 円
40 km 以上 45 km 未満	<u>24,400 円</u>	20,900 円
45 km 以上 50 km 未満	<u>26,200 円</u>	21,800 円
50 km 以上 55 km 未満	<u>28,000 円</u>	22,700 円
55 km 以上 60 km 未満	<u>29,800 円</u>	23,600 円
60 km 以上	<u>31,600 円</u>	24,500 円

※5 km 未満 (2,000 円) は改正なし。

(3) 期末手当及び勤勉手当

民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、勤勉手当の支給割合の引上げを行う。

①本則の改正(第36条の4第2項第1号及び第2号関係)

一般職(医師含む) 年間支給割合3.95月→4.1月(0.15月増)

再任用職員 年間支給割合2.1月→2.15月(0.05月増)

区 分		改 正 後		改 正 前	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
一 般 職 (医師含む)	6 月	1.225 月	<u>0.75 月</u>	1.225 月	<u>0.675 月</u>
	12 月	1.375 月	<u>0.75 月</u>	1.375 月	<u>0.675 月</u>
再任用職員	6 月	0.65 月	<u>0.35 月</u>	0.65 月	<u>0.325 月</u>
	12 月	0.8 月	<u>0.35 月</u>	0.8 月	<u>0.325 月</u>

②附則の改正（附則第41項、第42項及び第44項関係）

区 分		改 正 後		改 正 前	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
医 師	6 月	1.225 月	0.675 月	1.225 月	0.675 月
	12 月	1.375 月	<u>0.825 月</u>	1.375 月	<u>0.675 月</u>
一 般 職	6 月	1.0 月	0.675 月	1.0 月	0.675 月
	12 月	<u>1.0 月</u>	<u>0.825 月</u>	<u>1.15 月</u>	<u>0.675 月</u>
再任用職員	6 月	0.51 月	0.325 月	0.51 月	0.325 月
	12 月	<u>0.61 月</u>	<u>0.375 月</u>	<u>0.66 月</u>	<u>0.325 月</u>

※医師については、国公準拠とし年間4.1月の支給割合となるよう12月支給分で調整する。医師以外の職員については、独自削減後の年間支給割合3.5月（再任用職員は1.82月）を変えずに、国公との整合（勤勉手当は国公準拠）が図られるよう12月支給分で期末手当及び勤勉手当の支給割合を調整する。

※55歳を超える職員（医師職給料表（一）及び5級以下の職員を除く。）の給与の減額規定について、勤勉手当の支給割合の改正に伴い、勤勉手当の支給に係る規定を改正する。（附則第27項関係）

- 施行期日 平成26年12月1日（ただし、本則及び附則第27項の勤勉手当の支給割合に関する規定は、平成27年4月1日から施行。給料表及び通勤手当の規定は、平成26年4月1日に遡及して適用。

《補正予算案件》

（総務部）

◆平成26年度美唄市一般会計補正予算（第6号）

補正内容 経営会議資料

平成26年度 一般会計補正予算案（第5号）専決

補 正 前 の 額	17, 192, 032
-----------	--------------

(千円)

歳 出 補 正				歳 入 補 正			
款 項 目		事 業 名	見 積 額		見積額	財源区分	款 項 目 (節)
2	総務費	公有財産解体事業	3, 516		3, 516	一 般 財 源	
1	総務管理費	補正内容 増額 美唄地域人材開発センター寄宿舍解体工事中に、コンクリート製煙突の中にアスベスト含有建材を確認したことから、工事を一時中止しシートで養生・保存したが、早急な飛散防止対策が必要なため設計変更を行い、大気汚染防止法に従いアスベストを除去するもの。	工事請負費	3, 516			
7	財産管理費						
補 正 額			3, 516		3, 516		
							【一般財源の内訳】
							繰 越 金 3, 516千円

補 正 後 の 額	17, 195, 548
-----------	--------------

平成26年度 一般会計補正予算案 (第6号)

補 正 前 の 額	17,195,548
-----------	------------

(千円)

歳 出 補 正			歳 入 補 正		
款 項 目	事 業 名	見 積 額	見積額	財源区分	款 項 目 (節)
6 農林費	農業委員会事務	864	864	道 支 出 金	16 道支出金
					2 道補助金
					5 農林費道補助金
					(農地情報公開システム整備事業補助金)
1 農業費	補正内容 増額	委託料 864			
	農地法の改正により全ての農業委員会等において、農地台帳の電子管理及び公表が法定化されたことから、農地台帳システムの改修を行うもの。				
1 農業委員会費					
6 農林費	畑作生産振興事業	5,000	5,000	道 支 出 金	16 道支出金
					2 道補助金
					5 農林費道補助金
					(地域づくり総合交付金)
1 農業費	補正内容 増額	負担金補助及び交付金 5,000			
	畜産業と連携し、麦稈と堆肥を交換して小麦ほ場へ施用することにより、地力増進型の小麦生産の推進を図るため、麦稈収集に必要な機械導入を支援するもの。				
4 農業振興費					
6 農林費	経営体育成交付金事業	9,121	9,121	道 支 出 金	16 道支出金
					2 道補助金
					5 農林費道補助金
					(経営体育成交付金)
1 農業費	補正内容 増額	負担金補助及び交付金 9,121			
	人・農地プランに位置付けられた経営体が行う、農業機械等の導入に対し支援するもの。				
4 農業振興費					
6 農林費	農地・水保全管理支払交付事業	22,075	22,075	一 般 財 源	
1 農業費	補正内容 増額	負担金補助及び交付金 22,075			
	日本型直接支払制度の創設に伴い、「農地・水保全管理支払」から本年度より「多面的機能支払」に移行されたことに伴い、各協力が取り組む活動に対する交付金が増額になるため、追加するもの。				
6 土地改良費					
6 農林費	中心経営体農地集積促進事業	906	498	道 支 出 金	16 道支出金
					2 道補助金
					5 農林費道補助金
					(中心経営体農地集積促進事業補助金)
1 農業費	補正内容 新規	負担金補助及び交付金 906	408	諸 収 入	21 諸収入
	ほ場整備事業を円滑に進めるため、工事条件が良好な夏期施工を実施する農地を対象に、休耕等による所得損失を上限として、夏期施工実施面積に応じて、促進費を交付するもの。				4 雑入
7 ほ場整備費					3 雑入
					(中心経営体農地集積促進事業受益者負担金)

歳 出 補 正				歳 入 補 正			
款 項 目	事 業 名	見 積 額		見積額	財源区分	款 項 目 (節)	
6 農林費	国営換地計画受託事業	7,141		7,141	道支出金	16 道支出金	
						3 委託金	
						4 農林費委託金	
						(換地事業委託金)	
1 農業費	補正内容 増額 国営換地計画受託事業の実施に伴い、一時利用地指定が10.5ha増加したことに加え、新たに従前地土地評価が追加となったことから増額するもの。	給 料	2,540				
		職員手当等	1,654				
8 換地事業費		共 済 費	1,901				
		賃 金	1,046				
7 商工費	企業立地等振興対策補助事業	988		900	市 債	22 市債	
						1 市債	
						5 商工債	
						(過疎地域自立促進特別事業債)	
1 商工費	補正内容 増額 電気化学工業閉工場増設に伴い、震災復興工事に関連した建設資材不足による建設費の高騰及び人件費の労務単価見直しにより工事費が増加したことから、産業振興条例に基づき投資額に対する補助金を増額するもの。	負担金補助及び交付金	988	88	一 般 財 源		
1 商工振興費							
7 商工費	特産品情報発信促進事業	1,600		1,600	繰 入 金	19 繰入金	
						1 基金繰入金	
						6 過疎地域自立促進特別事業基金繰入金	
						(過疎地域自立促進特別事業基金繰入金)	
1 商工費	補正内容 新規 観光・特産品の情報発信の強化並びに来年4月以降に実施することとしている、ふるさと納税に対する特産品の贈呈を円滑に進めるため、観光・特産品の情報発信の拠点施設であるアンテナショップPiPaに対し、これらの事業の企画・開発・調査費用を補助するもの。	負担金補助及び交付金	1,600				
4 交流推進費							
13 職員費	職員等給与費	2,977		2,977	一 般 財 源		
1 職員費	補正内容 増額 平成26年人事院勧告に伴う給与改定を行うため、増額するもの。	給 料	1,145				
		職員手当等	1,523				
1 職員給与費		共 済 費	309				
補 正 額		50,672		50,672			
				22,624	道支出金		
				1,600	繰 入 金		
				408	諸 収 入		
				900	市 債		
				25,140	一 般 財 源		
				【一般財源の内訳】 特別交付税 5,298千円 繰 越 金 19,842千円			

補 正 後 の 額	17,246,220
-----------	------------

【地方債】

変更

事 項	限度額(千円)	
	補正前	補正後
過 疎 地 域 自 立 促 進 特 別 事 業 債	178,500	179,400

＜変更理由＞
 本歳入歳出予算に計上している「企業立地等振興対策補助事業」について、事業の実施に伴う財源として「過疎地域自立促進特別事業債」を900千円増額発行するため、地方債の限度額の変更を行うもの。